

# 神奈川県最低賃金審議会

## 令和3年度第2回神奈川県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年8月2日（月） 10：00～11：20		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 神奈川県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議事要旨	<p>1 神奈川県最低賃金について、公益委員が労使双方から意見聴取（個別折衝）を行った。</p> <p>(1) 労働者側の主張 最賃の引上げによる雇用への影響は懸念されるが、過去の大幅引上げてきた頃の雇用に与えた影響が数字的に出てきていない。 目安を上回る、又は下回る理由（根拠）はなく、目安どおり28円の引上げが妥当。</p> <p>(2) 使用者側の主張 神奈川県においては、すでに最賃が高額であり影響率も極めて高いことから雇用に悪影響を与えることが強く懸念される。 6月の有効求人倍率が0.80と依然1.00を大きく下回っており、沖縄と並んで全国最下位である。この状況で最賃を引き上げることは到底理解を得られない。隣接県との最賃額の差、及び有効求人倍率から見て、例え他の46都道府県が最賃を引き上げたとしても神奈川県はその環境になく、現状維持が妥当。</p> <p>2 労使の主張は、労側が目安どおり28円の引上げを主張、使側が現状維持を主張し意見の隔たりが依然大きいため、次回も引き続き継続審議することとなった。</p>		